

■注意■ 新型コロナウイルス感染症等により、各付与事業が中止になる場合があります。作成:令和4年5月時点

令和4年度 山中湖村 健康づくりポイント事業

<お問い合わせ> ☎0555-62-9976
 山中湖村役場 福祉健康課 健康係
 ★福祉健康課主(共)催
 ☆教育委員会(62-3813)

健康づくり事業に参加して、
 ポイントを貯めて交換
 COUPON
 Coupon
 翌年度の健診利用券500円分
 村内施設(紅富士の湯・石割の湯・花の都公園)で飲食・買い物ができる500円分の特典あり!

目的 ①健康診断などの積極的受診により病気を未然に防ぐこと ②若い世代から健康づくりを習慣化し、元気に生き生きとした高齢世代を迎えること
期間 令和4年5月25日～令和5年2月28日 (ポイント交換は、2月～3月にまとめて行います)
対象者 20歳以上の村民
内容 対象となる健康づくり関連事業に参加し、ポイントを集め、貯まったポイントを特典と交換する。(ポイントカード交付には福祉健康課への参加申請が必要です)
特典 50ポイント達成により、翌年度利用できる健康診査利用券(オプション検診使用不可)や紅富士の湯・石割の湯・花の都公園で使える利用券500円分
条件 実施期間内に基本健診(血液検査・血圧・身体検査等)を必ず受診すること(職場検診や自費での人間ドックも対象となります。結果の写しをご提出ください)
注意事項 注1)獲得したポイントは翌年度に持ち越してできません。注2)カードを紛失した場合、付与済のポイントは失効しますのでご注意ください。

【ポイント付与項目】今年度は、カード発行で10ポイント付与します！ぜひご参加ください。

	★	付与事業	ポイント数	注意事項
1	★	特定・一般・後期高齢者健診(基本健診) 人間ドック・社保健診(自費受診分)	※ポイント交換必須条件(付与なし)	年度内受診分に限る。職域健診含む。(結果提出必要)
2	★	がん検診(肺・胃・大腸・乳・子宮)	各10ポイント	年度内受診分に限る。職域検診含む(結果提出必要)
3	(★)	歯周疾患検診(歯科検診)	10ポイント	年度内受診分に限る。治療は対象外。検診したことがわかる物(領収書、明細等)を福祉健康課に持参のうえ付与
4	★	健診結果説明会	10ポイント	結果のみ持ち帰りは付与対象外
5	★	特定保健指導	10ポイント(1回のみ)	最終評価時に付与。職域で実施の場合は証明となるものを持参して付与。
6	★	脳ドック検診	10ポイント	年度内受診分に限る。(50～74歳)受診間隔は3～4年に一度を推奨
7	★	健康講座・教室(村主催・共催) 医師講座・減塩教室・ゲートキーパー講習等	各10ポイント	
8	★	ボランティアのつどい(ボランティア祭り)	10ポイント	
9	★	献血(5月・10月)	10ポイント(1回のみ)	献血したことを確認して付与(献血カードを福祉健康課に持参)
10	★	料理教室	10ポイント 教室ごと1回のみ	
11	★	離乳食教室	10ポイント	
12	★	パパママ教室	10ポイント	
13	★	村つどいの広場(教室・イベント含む)	10ポイント(上限30ポイント)	
14	★	愛育会クリスマス会(2～3歳対象:12月)	10ポイント	
15	★	育児関連教室(歯科教室など) すこやか相談	各10ポイント	
16	★	元気いっぱい運動教室	10ポイント(上限30ポイント)	
17	★	介護者教室	10ポイント	
18	★	介護予防教室(村主催・共催)	10ポイント	
19	★	健診結果説明会(後期高齢者・集団)	10ポイント	
20		サロン活動(支援者含む)	10ポイント(1回のみ)	村社会福祉協議会に登録されているサロン活動に限る。福祉健康課で付与
21	★	基礎代謝アップ教室(5～7月、10～12月)	10ポイント	
22		フィットネスジム利用 忍野村フィットネスセンター・きらら運動教室・他スポーツ施設(右の条件に該当する場合のみ可)	10ポイント(上限30ポイント)	利用したことがわかる物(利用日、利用場所)を福祉健康課に持参して付与
23		山中湖ロードレース	10ポイント	
24	☆	ボクシング・エクササイズ教室(6月)	10ポイント(1回のみ)	
25	☆	村民ゴルフ大会	10ポイント	
26	☆	軽スポーツ教室	10ポイント(1回のみ)	
27	☆	朝ヨガ教室	10ポイント(1回のみ)	
28	☆	村民体育まつり(10月)	10ポイント	当日のみ付与
29	☆	ソフトボール選手権(9月)	10ポイント	
30	☆	常会別ゴルフ大会(11月)	10ポイント	
31	☆	ソフトバレーボール大会(3月)	10ポイント	当日のみ付与
32	★	東京大学富士癒しの森研究所関連事業 癒しの森の朝もや音楽会(7月28日)	10ポイント	参加したことがわかる物を福祉健康課に持参または照会して付与
33	★	東京大学富士癒しの森研究所関連事業 森の文化祭(10月30日)	10ポイント	参加したことがわかる物を福祉健康課に持参または照会して付与
34	★	健康チャレンジ 1か月間の体重や歩数・食事などの記録を提出しよう	10ポイント(1回のみ)	様式は自由。記録を福祉健康課に持参して付与
35		家庭のみそ汁塩分測定	10ポイント(1回のみ)	食生活改善推進委員会または役場で実施。福祉健康課で付与
36		無償ボランティア活動 ※村社会福祉協議会にボランティア登録している方のみ	10ポイント(1回のみ)	社協に登録照会して付与
37		すまいるクイズウォーキング	10ポイント	村社会福祉協議会主催事業
38		村内温泉施設利用(紅富士の湯・石割の湯)	10ポイント(各施設1回のみ)	